

あなたの助けにきつとなる

住まいのことで悩んでいるあなたへ

安心で豊かな住生活のために



…老朽化で退去を求められたけれど、引っ越し先が見つからない。
…マンションの修繕積立金額が不足していないか心配。
…相続した土地の登記変更の進め方が分からない。 など…

そんなときは住まいの窓口にご相談を！
住まいに関するお悩みやご相談を受け付けます！



みづたか
住宅都市局 右高 さん

例えば こんなケースは…

家探しに関する相談の場合 (民間賃貸住宅入居相談)※

※高齢者、障害者、所得が少ない方など住宅確保に配慮を要するご自身で住まいを探すことが難しい方が対象

Step1 まずは、住まいの窓口で
電話で予約を！

Step2 | 予約日に相談窓口へ

Step3 | 問題解決



空いている相談日をお伝えしますので、ご都合の良い日にちでお申し込みください。



退去を求められているが、
転居先が見つからず、家
探しに困っています。

専門の相談員がご相談者の生活状況(収入や就労の有無など)
や希望を考慮しながら、市営住宅、県営住宅、民間賃貸住宅な
どの選択肢を提案します。



見つかった転居先へ引越し！新しい暮らしの
スタートです。

退去が差し迫っていると不安ですね。相談窓口では、住宅の提案の他、
生活相談を受け付ける行政機関や団体の紹介もしています。



住まいのお悩みなら幅広く対応！

※市内にお住まいの方なら、どなたでもご相談いただけます。

分譲マンション管理の相談

- マンションの大規模修繕工事の
進め方がわからない
- 管理規約を見直したい



民間賃貸住宅入居の相談

- 家賃の安い住宅に引っ越したい
- 高齢の両親の住まいが見つからない



住まいの法律相談

- 退去の際の負担すべき費用っていくらが妥当？
- 突然家賃が値上げされた…どうしよう…



「衣食住」は生活の基本



住まいの売買・賃貸借、新築・修繕・リフォーム・大規模改修、相続・管理などについて疑問に思うこと、分からないことが
あったら相談してください。皆さんが安心して暮らせるように住まいをサポートします！

土曜日・日曜日でも受け付け中！夜は午後7時まで受け付けています！

住まいの相談コーナー ☎242-4555 FAX972-4172

日時 午前10:00～午後7:00(木曜日・第2・4水曜日・12/29～1/3を除く)

場所 中区栄三丁目5番12号先 栄・森の地下街南四番街 南側

詳しくは
こちら↓



適切な管理が行われていない空き家につ
いては、下記にお問い合わせください

問合せ 区役所地域力推進室・
スポーツ市民局地域振興課
☎972-3126 FAX972-4458